

食 品 衛 生 管 理 者（ 設 置 ・ 変 更 ） 届

平成 年 月 日

奈良県 保健所長 殿

届出者 住 所

氏 名

〔 法人の場合には、その名称、
所在地及び代表者の氏名 〕

食品衛生管理者を設置・変更しましたので食品衛生法（昭和22年法律第233号）第48条第8項の規定により、次のとおり届け出ます。

食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第13条に規定する食品又は添加物の別		(1)全粉乳 (2)加糖粉乳 (3)調製粉乳 (4)食肉製品	(5)魚肉ハム (6)魚肉ソーセージ (7)放射線照射食品 (8)食用油脂	(9)マーガリン (10)ショートニング (11)添加物
施 設	名 称	(電話)		
	所 在 地			
食 品 衛 生 管 理 者	新	氏 名	年 月 日生	
		住 所		
	旧	氏 名	年 月 日生	
		住 所		
食品衛生管理者の職名、 職 種 及 び 職 務 内 容				
食品衛生管理者の設置 又は変更の年月日		平成 年 月 日		

- 添付書類
- 1 食品衛生管理者の履歴書
 - 2 食品衛生管理者の資格を証明する書面
 - 3 営業者に対する関係を証明する書面

注 「食品衛生管理者」の氏名、住所及び生年月日については、設置する場合は新の欄に、変更する場合は新旧両方の欄に記入してください。